

平成28年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	戦没者追悼式挙行等事業			担当部局庁	社会・援護局		作成責任者		
事業開始年度	昭和38年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	援護企画課		鯨井 佳則		
会計区分	一般会計								
根拠法令(具体的な条項も記載)	「戦没者を追悼し平和を祈念する日」について(昭和57年4月13日閣議決定) 「千鳥ヶ淵戦没者墓苑納骨並びに拝礼式の実施について」(昭和40年2月26日閣議発言要旨)			関係する計画、通知等	-				
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	毎年8月15日を「戦没者を追悼し平和を祈念する日」とし、全国民が深く追悼の誠を捧げるとともに、恒久平和の確立への誓いを新たにすること及び遺骨収集等により持ち帰られた遺骨で遺族に引き渡すことのできないものの納骨を行い併せて拝礼を行うこと。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	昭和38年から毎年8月15日に国家行事による戦没者の追悼行事として日本武道館(昭和40年度以降)において、天皇皇后両陛下御臨席のもとに全国戦没者追悼式を挙行している。式典は宗教的儀式を伴わないものとされ、全国から代表遺族を国費で参列させることとしている。また、海外戦没者遺骨収集等により新たに持ち帰られた遺骨で、身元が判明しない等により遺族に引き渡すことのできない遺骨の納骨を行うとともに、併せて墓苑に納められている遺骨に対し拝礼を行うため、厚生労働省主催により昭和40年以降毎年春に皇族の御臨席をいただき、千鳥ヶ淵戦没者墓苑拝礼式を挙行している。								
実施方法	委託・請負								
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	当初予算	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	140	139	155	155	156		
	執行額	136	136	152	-	-			
執行率(%)	97%	98%	98%	-	-				
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 28 年度	
	平成28年度に全国戦没者追悼式の参列者数を前年度以上にする。	全国戦没者追悼式の参列者数	成果実績	人	5,888	5,761	6,527	-	-
			目標値	人	5,630	5,888	5,761	-	6,527
			達成度	%	104.6	97.8	113.2	-	-
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標	単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込			
	全国戦没者追悼式の国費参列者数	活動実績	人	2,255	2,228	2,544	-		
		当初見込み	人	2,350	2,350	2,585	2,585		
単位当たりコスト	算出根拠	単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込			
	全国戦没者追悼式執行額/全国戦没者追悼式参列者数	円	22,337	22,836	22,569	-			
計算式	単位当たりコスト	X/Y	131,521,981/5,888	131,558,681/5,761	147,310,848/6,527	-			
	計算式	X/Y	131,521,981/5,888	131,558,681/5,761	147,310,848/6,527	-			
平成28・29年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由					
	諸謝金	1.6	1.6	式典設備の改善に伴う庁費の増					
	職員旅費	0.1	0.1						
	委員等旅費	0.5	0.5						
	戦没者追悼式参列旅費	109	109						
	庁費	43.8	44.8						
	計	155	156						

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	戦傷病者・戦没者遺族の援護、中国残留邦人等の支援を行うとともに、旧陸海軍の残務を整理すること(Ⅶ-3)							
	施策	戦没者遺骨収集帰還事業等を行うことにより、戦没者遺族を慰藉すること(Ⅶ-3-2)							
	測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度
			実績値	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	以下を実施することで、戦没者遺族の慰藉につながるものである。 ①全国戦没者追悼式 昭和38年から毎年8月15日に国家行事による戦没者の追悼行事として日本武道館で、天皇后両陛下御臨席のもとに実施している。式典は宗教的儀式を伴わないものとされ、全国から遺族代表を国費で参列させることとしている。 ②千鳥ヶ淵戦没者墓苑拜礼式 海外戦没者遺骨帰還等により新たに持ち帰られた遺骨で遺族に引き渡すことのできない遺骨の納骨を行うとともに、併せて墓苑に納められている遺骨に対し拜礼を行うため、厚生労働省主催により昭和40年以降毎年春に皇族のご臨席をいただき実施している。								
	改革項目	分野:	-	-					
	アクション・プログラム (第一階層)	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-
		目標値	-	-	-	-	-	-	
		達成度	%	-	-	-	-	-	
アクション・プログラム (第二階層)		KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-
		目標値	-	-	-	-	-	-	
	達成度	%	-	-	-	-	-		
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係									
-									
事業所管部局による点検・改善									
国費投入の必要性	項目	評価	評価に関する説明						
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業は、毎年8月15日を「戦没者を追悼し平和を祈念する日」とし、政府主催の全国戦没者追悼式を実施すること及び遺骨収集等により持ち帰られた遺骨で遺族に引き渡すことのできないものの納骨を行い併せて拜礼を行うことを目的としており、戦後70年を迎えた平成27年度においては、国民の関心も高まったことから、国民や社会のニーズを的確に反映している事業である。						
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業は閣議決定に基づき国が実施すべき事業となっている。						
事業の効率性	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	戦没者の追悼行事、遺骨に対する拜礼は重要であり、優先度の高い事業である。						
	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○							
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	一般競争入札を実施し競争性の確保に努めているが、全国戦没者追悼式は閣議決定において日本武道館で実施することとなっているため、会場借り上げは随意契約としている。また、平成27年度の千鳥ヶ淵戦没者墓苑拜礼式の会場設営請負は不落随契となったため、受注要件を緩和した。						
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有							
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	閣議決定により、遺族代表は国費負担で参列することとなり、国家行事による戦没者の追悼という観点から妥当である。						
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	本事業では実績額を反映させ、コスト削減に努めている。						
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-							
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業経費は式典実施の目的に即した費目に限定されている。						
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-								
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-								
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	概ね見込みどおりの参列者となっている。						
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-							
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	概ね見込みどおりの参列者となっている。						
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-							

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	当課では軍人軍属等遺族の参列について国費負担で行っているのに対し、総務省では一般戦災死没者遺族の参列について国費負担で行っているため、適切な役割分担を行っている。
	所管府省・部局名	事業番号	事業名	
	総務省		一般戦災死没者の慰霊事業経費	
	-	-	-	
	-	-	-	

点検・改善結果	点検結果	本事業については、過去の実績額を反映した適正な予算規模、支出となっている。平成27年度の参列者は前年度を上回っており、実効性の高いものとなっている。今後は、参列遺族の高齢化に対応した会場設営及び次世代継承を踏まえた若年世代の参列者増が課題である。
	改善の方向性	今後も引き続き、一定の参列者が見込まれるが、参列遺族の高齢化が課題となっているため、高齢化に対応した会場を設営するとともに、戦後70年を過ぎたことから、今後は次世代への継承も勘案して、若年世代の参列を増やす等の対応を検討し、必要な予算措置を行っていく。

外部有識者の所見

点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

現状通り	点検結果は妥当であり、全国戦没者追悼式の挙行等に必要な事業であることから、引き続き必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。
------	--

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現状通り	-
------	---

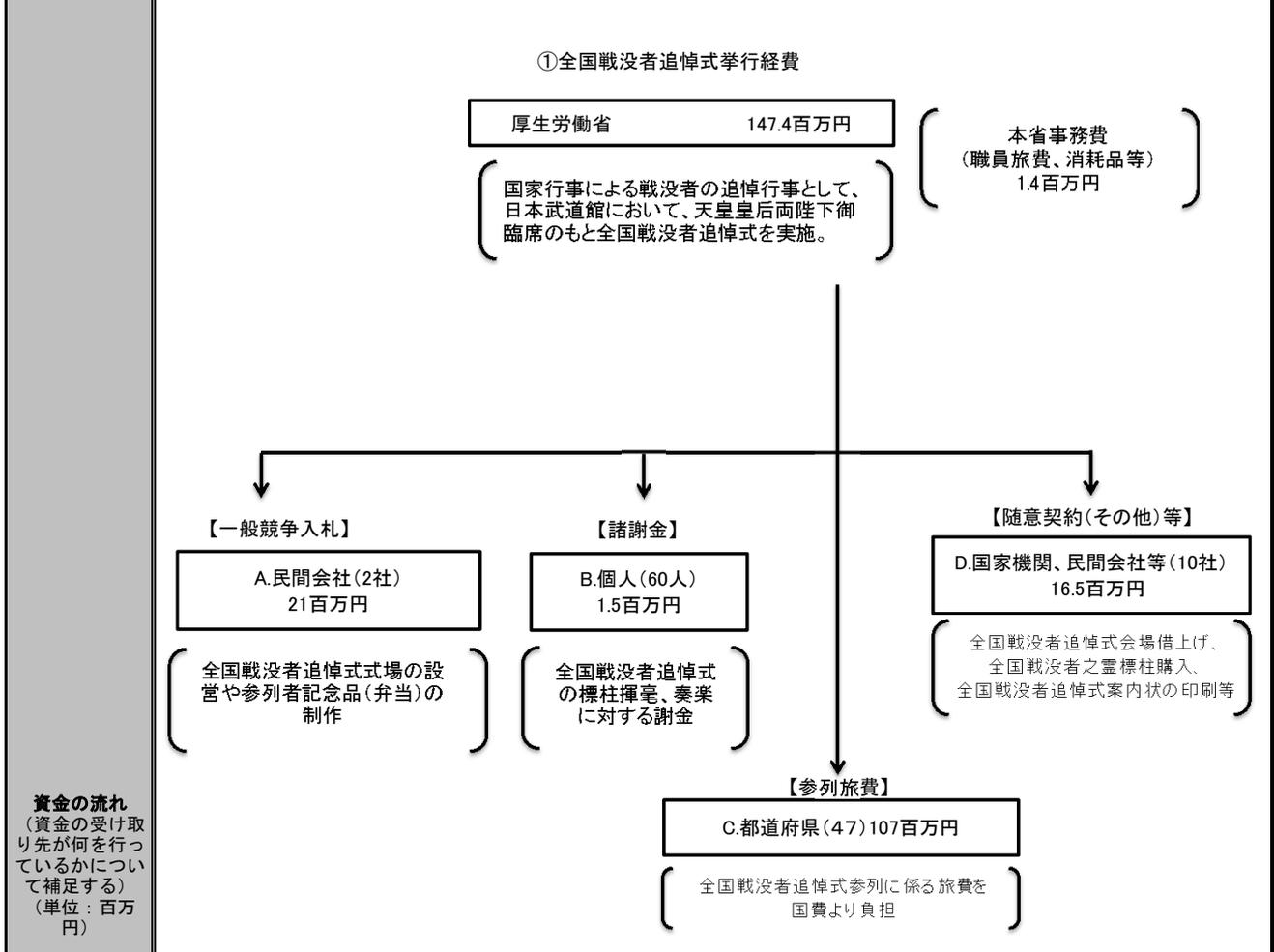
備考

-

関連する過去のレビューシートの事業番号

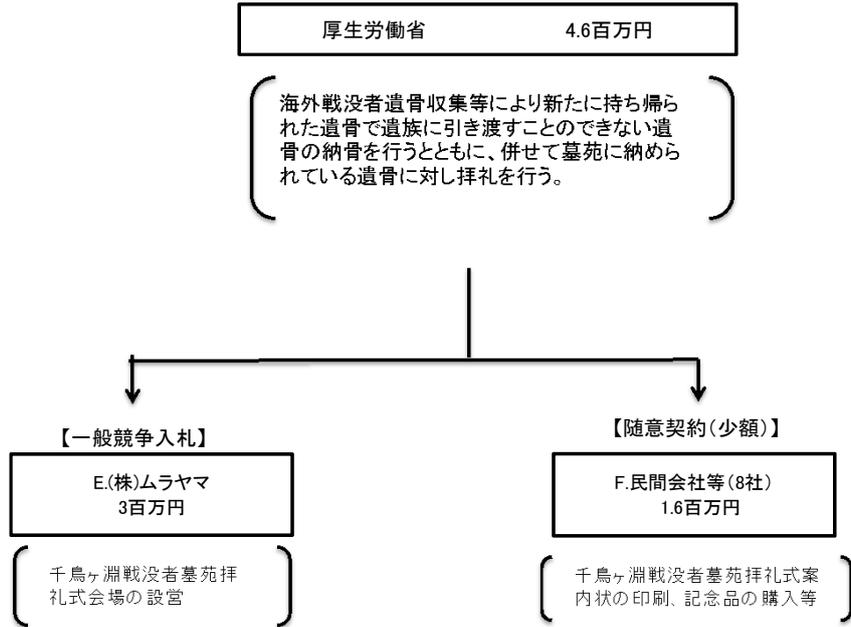
平成22年度	458	平成23年度	416	平成24年度	362	
平成25年度	727	平成26年度	725	平成27年度	741	

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何をやっているかについて補足する)
(単位:百万円)

②千鳥ヶ淵戦没者墓苑拝礼式挙行経費



費目・用途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)

A.(株)ムラヤマ			B.百万円を超える支出がないため省略		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
雑役務費	全国戦没者追悼式式場設営等業務	18			
計		18	計		0
C.島根県			D.(公財)日本武道館		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
戦没者追悼式参列旅費	全国戦没者追悼式参列旅費	4	借料及び損料	全国戦没者追悼式の式場借上等一式	7.1
			借料及び損料	全国戦没者追悼式の式場借上等一式(附帯施設設備利用料)	2
計		4	計		9.1
E.(株)ムラヤマ			F.百万円を超える支出がないため省略		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
雑役務費	千鳥ヶ淵戦没者墓苑拝礼式の会場設営請負	3			
計		3	計		0

支出先上位10者リスト

A.民間会社

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)ムラヤマ	5010001007765	全国戦没者追悼式会場設置	18	一般競争入札	1	99.7%	-
2	(株)京樽	5010001040923	参加者記念品(弁当)の制作	3	一般競争入札	1	97.8%	-

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	個人A	-	全国戦没者追悼式の標柱揮毫に対する謝金	0.3	-	-	-	-
2	個人B	-	全国戦没者追悼式の奏楽に対する謝金	0	-	-	-	-
3	個人C	-	全国戦没者追悼式の奏楽に対する謝金	0	-	-	-	-
4	個人D	-	全国戦没者追悼式の奏楽に対する謝金	0	-	-	-	-
5	個人E	-	全国戦没者追悼式の奏楽に対する謝金	0	-	-	-	-
6	個人F	-	全国戦没者追悼式の奏楽に対する謝金	0	-	-	-	-
7	個人G	-	全国戦没者追悼式の奏楽に対する謝金	0	-	-	-	-
8	個人H	-	全国戦没者追悼式の奏楽に対する謝金	0	-	-	-	-
9	個人I	-	全国戦没者追悼式の奏楽に対する謝金	0	-	-	-	-
10	個人J	-	全国戦没者追悼式の奏楽に対する謝金	0	-	-	-	-

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	沖縄県	1000020470007	全国戦没者追悼式参列に係る経費を国費により負担	4	-	-	-	-
2	島根県	1000020320005	全国戦没者追悼式参列に係る経費を国費により負担	4	-	-	-	-
3	高知県	5000020390003	全国戦没者追悼式参列に係る経費を国費により負担	4	-	-	-	-
4	熊本県	7000020430005	全国戦没者追悼式参列に係る経費を国費により負担	3	-	-	-	-
5	長崎県	4000020420000	全国戦没者追悼式参列に係る経費を国費により負担	3	-	-	-	-
6	佐賀県	1000020410004	全国戦没者追悼式参列に係る経費を国費により負担	3	-	-	-	-
7	宮崎県	4000020450006	全国戦没者追悼式参列に係る経費を国費により負担	3	-	-	-	-
8	大分県	1000020440001	全国戦没者追悼式参列に係る経費を国費により負担	3	-	-	-	-
9	鹿児島県	8000020460001	全国戦没者追悼式参列に係る経費を国費により負担	3	-	-	-	-
10	香川県	8000020370002	全国戦没者追悼式参列に係る経費を国費により負担	3	-	-	-	-

